

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金

住 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

給付金の支給額 1世帯あたり **10**万円



▲市ホームページ

支給対象となる世帯と手続方法 以下の1または2に該当する世帯が対象です。

1 住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点で世帯全員の令和3年度の「住民税均等割が非課税」の世帯対象の可能性のある世帯に対して2月に確認書を発送しています。

※世帯全員が、住民税均等割を課税されている人に扶養されている場合は対象外です。

※令和3年1月1日から12月10日までの間に離婚などで住民税非課税世帯となった人は対象となるため、対策班へお問い合わせください。

※令和3年12月11日以降に転入してきた世帯は、転入前の自治体から給付金が支給されます。

➤ 手続方法 送られてきた確認書の内容を確認し、必要事項を記入のうえ返送してください。

まだ返送がお済みでない人は早めにお手続きください。

※申請期限は確認書発行日から3カ月です（2月4日発行分の申請期限は5月9日(月)です）。

2 家計急変世帯

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税非課税相当と認められる世帯

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1カ月収入×12倍)が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

※1 住民税非課税世帯向けの給付との重複受給はできません。

➤ 手続方法

申請が必要です。申請書やその他必要な書類、収入の要件など詳しくはお問い合わせください。

申請期限は9月30日(金)です。

配偶者やその他親族からの暴力など(DV)を理由に避難している人へ

住所地の世帯がすでに給付金を受け取っている場合でも、一定の要件(DV保護命令と収入要件)を満たせば、現在のお住まいの市区町村から受給することができます。申請方法などについてはお問い合わせください。

☎ 阿蘇市臨時特別給付金事業対策班 ☎ (22) 5700

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。

日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

事務所名が変わりました！

- ・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
 - ・初回30分超または2回目以降は30分3500円
- ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

広告

住民異動届の手続きは 余裕をもって

年度が変わる時期は、転出・転入など住民異動手続きをする人が多く、窓口が大変混み合います。関係する部署での手続きにも時間を要しますので、余裕を持ってお越しください。

▶ 主な届け出期間

転入届

阿蘇市に住み始めてから14日以内に市民課または各支所に届け出てください。

※マイナンバーカードをお持ちの方はご提示ください。

転出届

転出をする前にあらかじめ阿蘇市で転出届を出してください。届け出をすると転出証明書をお渡しします。転入する市町村に住み始めてから14日以内に転出証明書を添えて手続きをしてください。

※急な引越しで届け出をする時間がない場合は、転出後14日以内に阿蘇市に届け出してください。

☎ 市民課 戸籍係 ☎ (22) 3135

固定資産税特例措置が 延長されています

令和3年度税制改正により平成28年熊本地震による被災代替家屋および償却資産の固定資産税特例措置の取得等期間が**令和5年3月31日**までに延長されています。

特例措置とは

熊本地震により、滅失または損壊した家屋の所有者等が被災家屋に代わる家屋を新たに取得、または被災家屋を改築した場合は、代替家屋のうち被災家屋の床面積相当分の固定資産税を2分の1に減額する特例措置です（取得・改築した年の翌年から4年度分適用されます）。

同じ条件で、償却資産（代替償却資産）を取得または被災償却資産を改良した場合も、取得・改良した償却資産の固定資産税の課税標準額が2分の1になります（取得・改良した年の翌年から4年度分適用されます）。

☎ 税務課 資産税係 ☎ (22) 3148

住民異動や住民票の写しなどの請求には 本人確認書類が必要です

窓口で住民票の写しや戸籍の証明書などを請求する際や住民異動手続きの際には「本人確認書類」の提示が必要です。忘れないように持参してください。

☎ 市民課 戸籍係 ☎ (22) 3135

▶ 本人確認書類

運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど顔写真付きの公的証明書（顔写真がない場合は健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書などのうち2点が必要）

養護老人ホーム あそ上寿園

養護老人ホームとは？

現在置かれている環境では生活が難しく、経済的に困窮している65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設です。



お酒の悩みごと、福祉の困りごとなどありませんか。お悩みや不安など、お電話等で承っております。お気軽にご相談ください。

入所ご希望の方は住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

生ごみ処理機などの購入費を一部助成します

家庭から出る生ごみは、約80%が水分と言われています。

未来館で処理する可燃性の固形燃料(RDF)を作るには、ごみを乾燥する必要があります。多くの燃料を要します。ごみの重量が増えることで、その処理費用はさらにかさみます。

市では、電気式の生ごみ処理機や畑などに設置して使用するコンポスター購入費用を助成していますので、ぜひご利用ください。

※予算の範囲内で定数に達した時点で終了

▶ 生ごみ処理機（電気式）

助成額 購入費用の2分の1以内
(上限30,000円)

※購入後の申請は助成対象になりません。

購入前に市民課にご連絡ください。

受付開始日は4月1日(金)です。

▶ 生ごみ処理容器（コンポスター）

助成額 3,500円(個人負担 2,000円)

※市民課・各支所でお渡しします。

販売開始日は5月2日(月)です。

☎ 市民課 生活衛生係 ☎ (22) 3135



とっても便利 マイナンバーカード 各種証明書がコンビニで取得できます

※4桁の暗証番号の入力が必要です。

マルチコピー機で
操作も簡単



▶ 取得できる証明書

住民票の写し・住民票記載事項証明書

印鑑登録証明書・所得証明書

課税台帳記載事項証明書

戸籍証明書(戸籍謄本・抄本)・戸籍附票の写し

▶ 利用時間

毎日午前6時30分～午後11時

(12/29～1/3は除く)

※戸籍関係の証明書の写しは土日祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

マイナンバーカードを持っていない人

市役所の窓口で申請できます。

市民課または各支所までお越しください。

☎ 市民課 戸籍係 ☎ (22) 3135

阿蘇で唯一の
認定補聴器技能者による

「補聴器教室」

分るまで何度も教えます!

様々なお悩みに
「聞こえ」
「補聴器」に関する
「認定補聴器技能者」
がお応えいたします。

めがね・補聴器・時計・宝飾
あそしな時計店

熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2
TEL 0967-22-3619 携帯電話 090-4678-2995
訪問対応可 無料出張いたします。

広告



新着案内

『探花』（隠蔽捜査 9）

今野 敏 著（新潮社）

横須賀基地近くで殺人事件が発生。米海軍犯罪捜査局が捜査に加わる異例の事態に。一方、竜崎の同期の警察官僚・八島が神奈川県警に赴任してくる。彼には不穏な噂が…。



『新しいあいさつ・スピーチ文例集』

スピーチ工房 著（法研）

リモートも普通になった今日の「あいさつ・スピーチ」をまとめた文例集。コロナにふれたものをはじめ、冠婚葬祭からビジネスシーンまで、一般的に使える文例を収録する。



『たんじょうびはジェットコースター』

こすぎさなえ 作 長谷川義史 絵（PHP研究所）

誕生日に家族でドリームランドに行くのを楽しみにしてたのに、なんで熱でるねん!? 寝ているぼくの枕元で、パパは人生はジェットコースターみたいなもんや」と言い出し…。



『発酵発芽玄米三カ月の奇跡』

渡辺 茂 著（さくら舎）

健康づくりの土台となる食事の重要性、伝統的な日本食が理想的とされる理由、そしてもっとも重要な主食である玄米の効果と、発酵発芽玄米の作り方を紹介する。



『その日まで』

瀬戸内寂聴 著（講談社）

百歳近く生きつづけて、最も大切なことは、自分の生きざまの終わりを見とどけることだけであった。ペン一筋に生き抜いた瀬戸内寂聴 99 歳、最期の長篇エッセイ。



『劇場版呪術廻戦 0』

芥見下々 原作
くまатарろう 著 瀬古浩司 脚本（集英社）

「呪い」となった幼なじみの里香に取り憑かれて苦しむ憂太は、「呪い」を学ぶ東京都立呪術高等専門学校で里香の呪いを解くことを決意し…。



移動図書館

阿蘇・一の宮地区

(3月4日金・4月1日金)

| | | | |
|---------|---------------|-----------|---------------|
| 西役犬原公民館 | 10:00 ~ 10:10 | 赤水駅前 | 11:15 ~ 11:25 |
| ▼ | | ▼ | |
| 竹原公民館 | 10:15 ~ 10:30 | 宮本酒店前（車帰） | 11:35 ~ 11:45 |
| ▼ | | ▼ | |
| 坊中公民館前 | 10:40 ~ 10:55 | 坂梨公民館 | 15:15 ~ 15:25 |

※天候や道路状況により巡回を中止する場合がありますのでご了承ください。

波野地区

(3月9日金・4月6日金)

波野保健福祉センター
11:20 ~ 11:30

塗装・防水工事・メンテナンス

 株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

防水内容

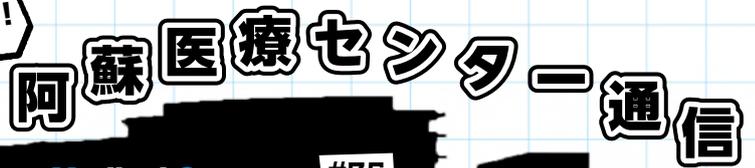
(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501



阿蘇医療センター
 ☎ 869-2225 阿蘇市黒川 1266
 ☎ 34-0311 / ☎ 34-2273



出前講座を開設しています

医療センターの出前講座では、疾病の予防・傷病の手当・諸検査・栄養管理などについて、当院の職員が有している専門的な知識・技術等を市民の皆さまに紹介・解説します。

当講座での交流を通して市民の皆さまの健康管理に関する意識や知識向上のお役に立てれば幸いです。

講座は、開設を希望される地区・団体・グループなどを対象に、指定の会場に職員がお伺いします。

※ 感染症の感染状況によっては実施できない場合があります。

▶ 申込方法

① 希望日の1ヶ月前（医師の場合は2ヶ月前）までに、申込書を下記に提出してください（FAX可）。

申請書は、病院ロビーやホームページ上に準備しています。

※ 診療の都合上、日程を調整する場合があります。

② 日程や内容などを打ち合わせるため、団体・グループの代表者（担当者）あてに講座担当がご連絡します。

③ 当日、ご指定の会場へ当院スタッフが講師としてお伺いします。

▶ 問合せ・申込書提出先

阿蘇医療センター事務部 総務課 経営企画係 〒 869-2225 阿蘇市黒川 1266

☎ (34) 0311 FAX (34) 2273

Q 申し込みができるのは？

A 阿蘇市内にお住まいか、通勤、通学している人で構成され、約10人以上の参加が見込まれる地区・会社・学校・施設・グループなどです。

Q 講座を開くことができる時間帯は？

A 平日（月～金）の午後1時から午後5時まで、所要時間はおおむね30分～1時間程度です。

Q 講座の会場は？

A 会場の手配や準備、費用負担などは申し込まれた団体、グループでお願いします。場所は阿蘇市内に限ります。

Q 講師の費用は？

A 講師料は無料です。

循環器科（動悸・胸痛・高血圧・糖尿病・コレステロール等） 内科 腎臓内科・人工透析

・来院困難な患者様は **訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ** でお支え致します

・血管年齢・骨年齢等を測定し、**健康寿命を延ばす診療** をします

・眠れない・口が乾く・不意に眠くなる等の症状がある方に **睡眠時無呼吸症候群** の検査及び治療を行っています

サービス付高齢者向け住宅 阿蘇山荘 併設



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249の2

☎0967-24-6262

広告

人権作文

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

おじいちゃんから学んだこと

阿蘇中央高等学校

阿蘇校舎 一年

児玉 蒼空

私にはとても自慢できる人がいます。それは私のおじいちゃんです。おもしろくて頭もよくてカッコいい、でも、よくけがをしてしまつて危なっかしいそんなおじいちゃんです。小さい頃からずっと家族を支えてくれていておじいちゃんからは、学んだことがたくさんあります。今回はその中でも一番ためになったことについて話していきます。

私のおじいちゃんの仕事は庭師です。庭を造つたり、その草木の手入れをするとても難しそうな仕事です。家の庭の管理もすべておじいちゃんがしてくれています。なので一年中庭がきれいで、昔は友達や家庭訪問で家に来る先生方に「庭すくきれいだね。」と言われるのが心の中で私の自慢になっていました。おじいちゃんは私が学校に行くときや帰ってくる時もしょっちゅう庭にいて、そこから「いつてらっしゃい。」や「おかえり。」と言ってくれていました。庭の手入れが好きなおじいちゃんから学んだことは、好きなことについてとことん知るこの大切さです。おじいちゃんは庭を造るため

の機械や、鳥や草花についてとても詳しく知っています。とくに鳥や草花については、仕事に深く関係することもあつてかとても詳しいです。小さい頃からきれいな鳥や花があるとおじいちゃんに名前を覚えてもらっていました。また、字を書くのも上手で、よく教えてもらった記憶があります。そんなおじいちゃんを見てふと思ったのは、おじいちゃんは自分の好きなことを知ることにはたくさん努力もしたんだろうなと思いました。そう思ったわけは、おじいちゃんの部屋にたくさん本があつたからです。本のページの中にもおじいちゃんの字がたくさん書かれていて庭を造るための絵も何枚も描かれています。そんな部屋を見て私も自分にとって好きなことを見つけ、それについて知ろうとする努力もしようと思いました。

今では、私は高校生になり夢ができました。その夢のために好きなことをもっとよく知り苦手だと思ふことにも挑戦していきたいと思つています。また、高校の三年という時がすぎるのは自分で思っているよりも早く進むと思うので今のうちに周りの人達からどんな学んでいけたらいいなと思ひました。おじいちゃんから学んだことを大切に、一つ一つのことを一生懸命取り組んでいきます。



先生からのコメント

物腰が柔らかく、誰にでも優しく接することができる蒼空さん。また、確固たる芯をもつており、物事を最後までやり遂げる力があります。家族とのあたたかなつながりを感じている蒼空さんだからこそ、クラスのみんなにあたたかく接することができているのだと思います。これからの成長に期待しています。

令和2年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は令和2年度時点。

人権作文

個人の方へ 遺言・遺産相続・借金・離婚・成年後見・交通事故など

企業の方へ 企業法務・労働問題・紛争トラブル・商標・著作権など

幅広く取り扱っております お気軽にご相談下さい

完全予約制
相談料 / 30分 5500円
受付 / 9:00~17:30 (土日祝休)

法テラスもご利用いただけます
熊本・荒尾事務所もございます



熊本県弁護士会所属

弁護士 吉田孝充
弁護士 松岡智之
弁護士 高瀬真哉
弁護士 笠賢太郎

お悩みの際には

弁護士法人ひのくに

阿蘇市内牧963-11 (パチンコプロス駐車場内)

TEL 0967-32-3363